### 予算決算常任委員会会議録

- 1. 開催日 令和5年12月8日(金) 9時00分~10時23分
- 2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
- 3. 出席委員 (12名)

委員長 北 守 融 計 中西 友子 委 員 坂本 稔記 委 員 南 雅彦 委 員 山口 欣也 委 員 福田 泰生 委 員 渡邉 昌行 委 員 谷口 和也 委 員 井上 容子 委 員 山路 善己 委 員 前川さおり 委 員 坪井 信義

- 4. 欠席委員 なし
- 5. オブザーバー 議長 小林 豊
- 6. 出席参与 <一般会計>

町 長 辻村 修一 副 町 長 田間 宏紀 教 育 長 中西 章 会計管理者 真砂 浩行 税務住民課長 山下 健一 総務政策課長 中村 元紀 保健福祉課長 見並 智俊 産業振興課長 里中 和樹 建設課長平生公一 教育委員会 蘇島 梅前 宏文 防災対策室長 内山 治久 地域づくり推進室長 中川 泰成 生活環境室長 山口 成人 地域共生室長 中西扶美代 総務政策課長補佐 玉木 真弓 機能 機能 上村 和弘 保健福祉課長補佐 川口 文香 地域共生室長補佐 西野 珠代 建設課長補佐 藤原 正成 艱寒離 篩一門 松田 臣二 総務政策課長補佐 西岡 厚 出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長 辻村 修一 副 町 長 田間 宏紀 教 育 長 中西 章 会計管理者 真砂 浩行 総務政策課長 中村 元紀 保健福祉課長 見並 智俊 上下水道課長 山本 陽二 地域共生室長 中西扶美代 上下水道課長補佐 中村修穂 保健福祉課長補佐 川口 文香 機能機能共転機 西野 珠代

- 7. 職務のため出席した者の職・氏名
  - 議会事務局長 中西 豊 同 書 記 福井希美枝
- 8. 会議録署名委員 前川 さおり 委員 中西 友子 委員
- 9. 委員会付託議案審査について
  - 第1 議案第68号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第6号)
  - 第2 議案第69号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
  - 第3 議案第70号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
  - 第4 議案第71号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
  - 第5 議案第72号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)
  - 第6 議案第73号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)

### 開会の宣告

(午前9時00分 開会)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会いたします。

本委員会に、町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただいております。 また、オブザーバーとして小林議長にも出席していただいておりますので、併せてご 了承願いたいと思います。

### 町長の挨拶

- **〇予算決算常任委員長(北 守)** まず、開会に当たり、町長から挨拶をいただきます。 町長。
- **〇町長(辻村 修一)** 予算決算常任委員会に付託をいただきました令和5年度玉城町一般会計補正予算(第6号)をはじめとする各会計の補正予算についてご審査をいただくということでございます。よろしくお願いいたします。
- ○予算決算常任委員長(北 守) ありがとうございます。

### 会議録署名委員の指名

**〇予算決算常任委員長(北 守)** では、続きまして、まず初めに、会議録署名委員の 指名をします。

本日の会議録署名委員は、前川さおり委員、中西友子委員にお願いしたいと思います。お願いいたします。

#### 審査の順序

**○予算決算常任委員長(北 守)** 本委員会に付託されました議案第68号 令和5年度 玉城町一般会計補正予算(第6号)ないし議案第73号 令和5年度玉城町下水道事業会 計補正予算(第2号)を議題にします。

なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めさせていただきます ので、ご了承願います。

#### 日程第1 議案第68号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第6号)

○予算決算常任委員長(北 守) それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第68号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第6号)についての質疑を行います。

まず、財政関係等、総括的事項並びに17ページまでの歳入全般について質疑を行います。

発言を許します。

前川委員。

○委員(前川 さゆり) 前川です。

それでは、16款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金の防災安全交付金2,215万3,000円の減額について、内示によるということでご説明はいただいているんですが、詳しく内容を教えていただいてよろしいでしょうか。

- **〇予算決算常任委員長(北 守)** 建設課建設担当、藤原課長補佐。
- **〇建設課長補佐(藤原 正成)** 建設課課長補佐、藤原。

こちらの質問の内容につきましてご説明させていただきます。

こちらのほうは、国からの補助を受けてグッディの信号交差点から公園通り浜塚区までの町道を整備する事業でございまして、内容につきましては、既決予算が5,500万に対しまして、国からの内示額が3,284万7,000円ということで、こちらの内示額にあわせまして2,315万3,000円を減額とさせていただきました。

以上でございます。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 前川委員。
- ○委員(前川 さゆり) じゃ、来年以降の見込みを教えていただけますか。

(「暫時休憩を」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 暫時休憩いたします。

(午前9時05分 休憩)

(午前9時06分 再開)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** 再開いたします。

建設課建設担当、藤原課長補佐。

**○建設課長補佐(藤原 正成)** 建設課課長補佐、藤原。

すみません。内容につきましては、本年度減額された分に関しましては、まず次年度 以降、また電柱移転の、本年度は電柱移転かかるんですけれども、2か年継続して行う 予定でございまして、あと残り予算につきましては、次年度も同額の1億円を要求をし まして、次年度継続して道路改良を行っていく予定となっております。

以上です。

- ○予算決算常任委員長(北 守) ほかにございませんか。 中西委員。
- 〇委員(中**西** 友子) 中西です。

すみません、8ページ、第3表債務負担行為補正追加の3番、放課後児童クラブの運営業務、4番、小中学校児童生徒特別支援員派遣業務についてですが、5年間の包括業務委託ということです。しかし、国のほうで保育制度の関連で、「こども誰でも通園制度」というのが2024年始まるということなんです。保育所に対する制度なんですが、当然、小学校にも波及するということになりますので、今後の国の補償を考えると、環境が激変すると思われますが、この5年間という長い業務委託期間は本当に妥当だと思わ

れますか。

- ○予算決算常任委員長(北 守) 誰、どなたがお答えするの。 保健福祉課、見並参事。
- 〇保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

私のほうから債務負担行為のところで設定をお願いしております放課後児童クラブの 関係、また小中学校も少し関連があるのかもしれませんが、こちらについて5年間の期間が妥当かどうかというふうなところでございます。全員協議会の中でお話をさせていただいた中で、できるだけ業務の効率化を図るというふうなところ、またこの事業に関しましては、以前お話させていただいたように管理拠点というふうなもので設けるというふうなことを考えておりまして、やはり採算ベース、そういったところも加味しながら、また先ほど言いましたように、毎年毎年更新をするというふうなことになりますと、それなりの業務というふうなところでかかってこようかと思いますので、その辺を加味した中で5年間というふうな設定をさせていただいたところでございます

- **〇予算決算常任委員長**(北 守) 教育委員会、梅前事務局長。
- **〇教育委員会事務局長(梅前 宏文**) 教育事務局長、梅前。

教育委員会が考えておりますのは、やはりこの業務については、いわゆる特別支援のお子様たちということですので、やはりその支援員の方がころころ変わってくると子供たちも落ち着かないという部分もございますので、やはり安定した支援をするために5年間は妥当であるんじゃないんかなというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 中西委員。
- **〇委員(中西 友子)** 中西です。

では、子供のほうの観点である子どもの権利条約を基にしますと、子供に関わる大人の雇用、生活を守る必要もあると思いますが、大人の雇用がこんな5年縛りや毎年度の低賃金なりに抑えられている現状にさらすのはいかがかと思いますが、どうお考えですか。

- **〇予算決算常任委員長(北** 守) 教育委員会、梅前事務局長。
- **〇教育委員会事務局長(梅前 宏文**) 教育事務局長、梅前。

まず、業者のほうも決まっておりませんし、またその雇用の状況もこちら定かではございませんので、そこら辺についての意見は差し控えたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇予算決算常任委員長(北 守) よろしいですか。 ほかにございませんか。 はい。

**〇委員(井上 容子)** 井上です。

先ほどの中西委員と同じところで2点、放課後児童クラブ運営業務のほうなんですけ

れども、ごめんなさい、もしかしたら説明受けたかも分からないですが、今の状況と同じレベルをということだったかと思うんですけれども、今、町立小学校に通う子しか、例えば放課後児童クラブは受け入れていただいていないですけれども、そうすると、それがそのまま5年間続くということなんでしょうかというのが1点と、あと……。切ったほうがいいですか、1回。

- ○予算決算常任委員長(北 守) 切ったほうが分かりやすいですね。
- ○委員(井上 容子) 1回それでお願いします。
- **○予算決算常任委員長(北** 守) 保健福祉課地域共生室、中西室長。
- 〇地域共生室長(中西 扶美代) 地域共生室長、中西。

お尋ねの町内のお子さんのみという形を聞かれているかと思いますけれども、一応、 今のところは町内の小学校に通っている児童をお預かりさせていただくという形になり ます。

この後、委託で支援員の人数が増えれば、その分町内に通っている方ですけれども、 支援の要る子を預かることもできるかと思われますけれども、それはまだ次の委託先が 決まり次第になりますので、お答えは控えさせていただきたいと思います。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 井上委員。
- **〇委員(井上 容子)** 井上です。

小学校児童生徒特別支援員派遣業務のほうなんですけれども、特別支援に関わるツールとかそういう予算もこれに含まれてしまうんでしょうか。ICTを使った支援ツールというの日進月歩なので、そういう点で、それは委託先が負担しないといけないのか、それとも町で持っていただくのかということと、あとその支援員さんの研修もここに含まれているというふうに伺いましたけれども、研修費も今の現状のレベルですと全然足りないような状況ですけれども、この金額ではどれぐらいを見積もってこの金額になっているんでしょうか。

- **○予算決算常任委員長**(北 守) 教育委員会事務局長、梅前局長。
- **〇教育委員会事務局長(梅前 宏文)** 教育委員会事務局長、梅前。

まず、その支援に係る通常学校の備品とかを使って支援とかをすることがあるので、そういった備品関係は含まれておりません。

あと、研修なんですけれども、以前は行っていたという過去もあるんですけれども、 今現状は行っておりませんので、それを含めて、例えば自閉症の子の関りであるとか、 そういったことを研修していただくようにできればなというふうに考えております。 以上でございます。

〇予算決算常任委員長(北 守) よろしいですか。

ほかにございませんか。 福田委員。

〇委員(福田 泰生) 福田です。

1つお伺いしたい点がございます。

16ページになります。19款寄附金、1項寄附金でふるさと応援寄附金でございます。 追加で4,500万という大きな金額となっておりますが、追加で4,500万といいますとかな り大きなボリュームになってきますが、これ根拠といいますか、希望のこれだけいける だろうといった、導き出した経緯をお聞かせいただいてよろしいですか。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 産業振興課長、里中課長
- **○産業振興課長(里中 和樹)** 産業振興課長、里中。

今回の補正額なんですが、現在1億1,000万円ほどの入金が今ふるさと納税でございます。去年1億4,000万の実績がございまして、その去年の実績を見据えたものと、今の実績を勘案して今年度1億4,500万までいきたいというふうに考えております。以上です。

- **〇予算決算常任委員長(北** 守) 福田委員。
- **○委員(福田 泰生)** 非常に喜ばしい金額とあと数字の導き出し方ですね、お伺いさせていただきました。ふるさと応援寄附金は、やはり自治体によっては大きく収入といいますか、納税額があるところもございますし、逆に運営によって赤字経営と、大きな赤字というところもございます。

現在、玉城町でのこのふるさと応援寄附金でございますが、かなりうまくいっているというふうには思っておりますので、このまま少しずつの積み重ねになるかもしれませんが、プラス・プラスにもっていっていただければという最後希望で申し訳ないんですか、お願いとして締めさせていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) ほかにございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) なければ、歳入をこれで終りたいと思います。

続きまして、歳出に入ります。

これについては、款ごとに質疑を行っていただきたいと思います。

まず、1回目につきましては、議会費については省略したいと思いますが、ご異議ご ざいませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** 異議なしということで、2款以降、款ごとに進めさせていただきます。

まず、2款総務費でございます。18ページ下段から23ページ下段まで。よろしいですか。その中の範囲で質疑をしていただきたいと思います。

質疑を許します。

中西委員。

〇委員(中西 友子) 中西です。

19ページ、6目企画費、12節委託料の路線バス運行委託料なんですが、これ交互運行になってから数年たちまして、そのときは交互運行にすることによって補助金などがいただけたということなんですが、ただいま物価高騰、ガソリンなどの値上げにもより年々値上がりしています。交互運行にした理由がちょっともうなくなってきたかなと思うんですけれども、通常運行に戻すとかそういう話には三重交通さんと話し合いなどが持たれるということはないんですか。

(「暫時休憩でお願いします」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 暫時休憩します。

(午前9時18分 休憩)

(午前9時20分 再開)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** 再開します。

総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

**〇地域づくり推進室長(中川 泰成)** 地域づくり推進室長、中川。

今、中西委員おっしゃいましたように、私どもの今のルートについては、A回り・B 周り、内回り・外回りというようなことで、2ルートでおっしゃるような交互の運行を しているところでございます。

今回、17万3,000円増額させていただいたのは、その実績に伴って毎年9月で閉まるものですから、そこで改めて実績が確定をして変更契約をさせていただくというものでございます。ですので、昨年度から見ると17万3,000円のプラスで収まったというような私どもは理解をしております。

また、こちらの補助については、決定をしてくるのが3月ぎりぎりということで、今回、こういうような補正をさせていただきました。去年もおととしもこの補助いただいておるところでございまして、今年度についても今協議を行っておりますが、補助というのはいただけるような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

そこで、おっしゃるようなA回りのみの運行であったりとか、B回りのみの運行という、要は経費節減に向けた取組についても、これ伊勢市さんと双方にまたがる広域幹線というような取り扱いをいたしておりますので、協議、まだここ具体的に今協議をしておりませんけれども、そういうような事態になりましたら、見えてきましたら、そうなることも必要かなという今現時点ではそんなような感覚で事業を進めているというところでございます。

以上でございます。

(「続けてよろしいですか」と呼ぶ声あり)

- 〇予算決算常任委員長(北 守) はい、中西委員。
- 〇委員(中西 友子) 中西です。

では、続きまして、6目企画費、同じところなんですが、18節負担金、補助及び交付金の協働まちづくり事業交付金のところなんですが、これも続いている事業ということ

で、成果のほう現れているものあればお教え願えますか。

- ○予算決算常任委員長(北 守) 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。
- **〇地域づくり推進室長(中川 泰成)** 地域づくり推進室長、中川。

こちらのまちづくり交付金でございますけれども、これ続いてきておりますということですが、1団体におおむね3年程度を限度に交付をさせていただく事業でございまして、上限20万円の取組になります。

具体的な成果といいますのが、例えばご利用いただいておる事業で申し上げますと、例えば殿町縁日であったり、ふれあい農園さんでおやりいただくGood EggsーMarket、それから水辺の楽校で行っていただくミナテラスキャンプ、それから昨年度実施をしておりましたツリーファームさんがアスピア玉城で開くイベント、こういった地域を盛り上げる活動ということで利用が増えてきておりますし、活動自体もそれぞれの団体が自主的に行うものに対して補助をさせていただくということで、非常に取組が進んできておりますし、成果も上がってきているのかなというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

- **〇予算決算常任委員長**(北 守) 中西委員。
- 〇委員(中**西** 友子) 中西です。

では、その3年程度の補助を1団体続けていくということですが、入れ替わって切れていくところもあると。その団体が成果を出し続けているという場合は、まだ続けての補助も考えているという考えはないんですか。

- ○予算決算常任委員長(北 守) 中川室長。
- **〇地域づくり推進室長(中川 泰成)** 地域づくり推進室長、中川。

この補助の継続に関しましては、じゃ同じことをずっとといいますと予算にも限りは ございますし、今回またこれ23万1,000円の追加をお願いしているわけでございまして、 それなりの限度といいますか、ルールは必要かなというふうに思っております。

また、その3年間続けていただく団体についても、昨年度の課題を解決するための何か取組を入れていただくとか、新しい要素を入れていただくようなイベントをお願いをいたしまして、この同じものが3回続くんではなくて、自立していくような成長を促すような補助金の活用の仕方ということで、今、活用をお願いをしておるところでございまして、その3、4、5というどんどん伸びていくというのは、今のところ考えてございません。

以上でございます。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 中西委員。
- 〇委員(中西 友子) 中西です。

すみません。この協働のまちづくり事業の団体数の上限などは、今まで聞いたことがなかったんですが、上限などは設けるおつもりはありませんか。

- **〇予算決算常任委員長(北 守)** 中川室長。
- 〇地域づくり推進室長(中川 泰成) 地域づくり推進室長、中川。

数で縛るというのが非常に難しくて、じゃたくさん欲しいというところもあれば少しでいいよというところもあろうかと思いますので、来年度に向けては、こちら一定額の金額の中で、いろいろなアイデアをお出しいただくというようなことを今検討しておりますので、その何団体までというよりは、金額でお示しするほうが活用しやすいのかなということで現在は考えております。

以上でございます。

**〇予算決算常任委員長(北 守**) ほかに質問。 坪井委員。

**〇委員(坪井 信義)** 坪井です。

20ページ、総務費、1項総務管理費、目10地方創生推進費、節18負担金、補助及び交付金の地域おこし協力隊の活動補助金64万円の減額ということですが、説明あったかと思いますけれども、12月の段階で活動補助金としてはかなり大きい金額の減額となっておりますけれども、これの具体的な内容についてお示しいただけますか。

- **○予算決算常任委員長(北** 守) 総務政策課地域推進室、中川室長。
- 〇地域づくり推進室長(中川 泰成) 地域づくり推進室長、中川。

こちらの64万円の減額でございますけれども、今回、これ新規の方の活動をしていただく補助金ということで年度当初準備をしておりまして、4月から1年分準備をしてございます。今回、この活動費につきましては、採用が今、擬革紙さんのところで伝統工芸を守っていただくという協力隊の方を10月1日で採用いたしまして、そこからの費用ということになりますので、不用額について今回減額補正をさせていただいたということでございます。

- **〇予算決算常任委員長(北** 守) 坪井委員。
- **〇委員(坪井 信義**) 坪井です。

ということは、当初予算では4月からという採用・雇用で、それが10月で、だから1年間の半分という形での早い段階での精査というふうに理解してよろしいんですか。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 中川室長。
- 〇地域づくり推進室長(中川 泰成) 地域づくり推進室長、中川。

その理解でお願いしたいと思います。

以上でございます。

**〇予算決算常任委員長(北 守)** よろしいですか。

ほかにございませんか。

谷口委員。

〇委員(谷口 和也) 谷口です。

ちょっと戻りますけれども、1項の一般管理費、そこの12の委託料で職員の研修業務

委託料というのが122万ほど上がっています。当初からいくと、これ126万だったと思うんですけれども、この12月で倍増という格好で増えてます。これからこの金額の分を研修等されるのか、今まできた分でこれだけがオーバーしてきたという話なのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

- **〇予算決算常任委員長**(北 守) 総務政策課、中村統括官。
- 〇総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課、中村。

これにつきましては、内部のほうでの職員研修等いろいろな研修を予定しておりました。その中で、今回、SDGsの研修であるとか、あとメンタルヘルスの研修、これ続いて行っているところでございます。それに加えて、町の組織自体、町の役場の風土を変えようということで、新たなプロジェクトとして、中堅職員によります新しいプロジェクトを立ち上げて、風土を変えていこうということを考えておりまして、その部分の委託料が今回増額になった分の主な要因になってございます。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 谷口委員。
- **〇委員(谷口 和也)** そうすると、これから一応来年3月までにその分の風土を変える ということでされるという、単純にその分の追加のお金だという考えでよろしいわけで すね。
- **〇予算決算常任委員長(北 守)** 中村統括官。
- 〇総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課、中村。

これにつきましては、実はもう先日10月にキックオフさせていただいて、今現在スタートしておる状況でございます。予算の委託費の中での運用をさせていただいておりまして、もう現在今スタートをしていまして、3月末までに一連の結果を出すような格好で今動いてございます。

○予算決算常任委員長(北 守) よろしいですか。

ほかに総務費ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

- ○予算決算常任委員長(北 守) なければ、次の民生費のほうへ移りたいと思います。 24ページ上段から27ページ上段まで、この間で質疑を許します。 福田委員。
- **〇委員(福田 泰生)** 福田です。

ページ数でいきますと25ページ、3款民生費、1項社会福祉費でございます。この中で、7目、8目です。心身障害者福祉費と福祉医療費がございますが、追加で大きなボリュームのある追加となっております。この中には、委託費でございます新規計上のもの、それから扶助費でございますね。補助装具の費用と独り親家庭の医療費、子供医療費という説明で追加がございますが、もし仮にこれデータをお持ちであれば、同時に現状データお示しいただければと思うんですが、これだけの追加でありますので、以前も少し話出たかと思うんですが、当初予算のベースで盛っておいて追加を少なくしたらど

うだという話も出たかと思うんですが、これからもこういった当初予算はこれだけの現状のようなボリュームでいっておいて追加をしていくというような考えでいくのか、そこも含めて現状の町民の皆様からの申請のデータもあればお示しいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 保健福祉課、見並参事。
- 〇保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

福田委員のほうからご質問いただきました7目の心身障害者福祉費とあわせて福祉医療費の件につきましてお答えをさせていただきます。

まず、補装具費に関してでございます。220万1,000円ということで大変大きな補正をお願いしておるところでございますが、こちらの要因といたしましては、実は、11月末現在におきまして、今和4年度におきましては24件の申請がございました。それに対しまして、今年につきましては39件既に来ておるというふうな状況でございます。これに加えまして、先ほどお話いただいておりますが、この補装具というのは、例えば義手、義足、義眼、補聴器など失われた身体の一部を補完するための装具を補助するというふうなものでございますが、ちょうどその申請が多かった1つの理由としましては、そういう更新時期を迎えるのがたまたま本年度に重なったというふうなところも考えられるかなというふうに考えております。

次の福祉医療費につきましては、独り親家庭等医療費、また子供医療費に関しまして、特に子供医療費につきましては、大きく増加をしておるということで補正をお願いしております。こちらの要因といたしましては、1つは、昨年まではコロナ禍におきまして受診を差し控えるというふうなケースが多かったのかなと。今年の5月に5類に移行されまして、安心して医療機関にかかれるというふうなことが1つではないかと。それと、これに加えまして、昨今、新型コロナもそうなんですが、インフルエンザも大変患者数が増えておるというふうなこともございまして、今回、大幅な増額をさせていただいたというふうなところでございます。

- **〇予算決算常任委員長**(北 守) 中村統括官。
- 〇総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課、中村。

当初予算編成のことをおっしゃっていただきましたので、私のほうからちょっと補足させていただきたいと思います。

この予算編成する場合につきましては、過去の実績等を見た中で推計をさせていただいて、当初予算編成をさせていただいておるというところでございます。

先ほども見並のほうから言いましたように、予想を超える大幅な伸びがあったという ことでご理解いただきたいと思います。

- **〇予算決算常任委員長(北** 守) 保健福祉課地域共生室、中西室長。
- 〇地域共生室長(中西 扶美代) 地域共生室長、中西。 委託料のことについてご説明をさせていただきます。

障害者福祉システム改修委託料ですが、この分は、来年4月からの報酬改正に伴う委 託料になります。今年度中に執行しなくてはならないものを入れさせていただきました。 ただ、この金額の消費税抜きの金額に対して2分の1の国の補助が入っております。

- 〇予算決算常任委員長(北 守)よろしい。福田委員。
- **〇委員(福田 泰生)** データも含めてありがとうございました。

やはり昨年までのコロナによっての外出控え、それからコロナも今類別も変わりまして外出しやすくなったことによる受診の控えがなくなってきたというデータのとり方なのかなというふうにも理解しております。

補助の装具費でありますが、補助の装具は歩行や心身両方ですね、これを支えるための装具でもありますので、医療費の補助、扶助費ですね、含めてこのようなサポート状況、また次回からも引き継いでお願いしたいと思います。お願い含めて、またすみませんが、これで締めさせていただきます。

- ○予算決算常任委員長(北 守) ほかに質疑ございませんか。 山路委員。
- **〇委員(山路 善己)** 下で聞いたらいいんかも分からないんですけれども、ちょっとお 尋ねさせてもらいます。

ページ数は27ページで、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費、それの4節会計年度任用職員共済組合負担金9万4,000円計上されていますけれども、この内容をちょっとすみません、教えてください。

- **○予算決算常任委員長(北** 守) 保健福祉課地域共生室、中西室長。
- 〇地域共生室長(中西 扶美代) 地域共生室長、中西。

会計年度任用職員の共済組合負担金のほうになりますけれども、会計年度任用職員の 人事異動も去年ありましたので、それに伴う場所の移動というので、そこのところで当 初は見ていなかったのが今回補正で見させていただいております。

- **〇予算決算常任委員長(北 守)** ほかに質疑ございませんか。 山路委員。
- **〇委員(山路 善己)** これの内容なんですが、例えば、私思ったんですけれども、地方 公務員法、これ改正されまして、前の非正規職員さんは社会保険でしたけれども、会計 年度任用職員になって共済に加入できるようになったんかなと思っての質問です。
- ○予算決算常任委員長(北 守) 総務政策課、玉城課長補佐。
- ○総務政策課長補佐(玉木 真弓) 総務政策課長補佐、玉木。

会計年度任用職員さんにつきましては、令和4年10月から市町村職員共済組合のほう へ加入いただいておりまして、健康保険に関しては、社会保険からの異動をしておりま す。厚生年金については、そのまま厚生年金へ加入ということになりますので、社会保 険医療事業所負担金のほうで負担金は支出しております。。 以上です。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 山路委員。
- **〇委員(山路 善己)** よく分かりました。たしかそうであったと思います。ありがとう ございます。
- ○予算決算常任委員長(北 守) ほかに福祉費。すみません、民生費でご質問ありませんか。

中西委員。

**〇委員(中西 友子)** 中西です。

26ページの12節委託料のところの電算委託料なんですが、間違っていたらすみませんが、子育て世帯生活支援特別給付金に関わる電算委託料だったと思うんですが、40万2,000円。これ全額減額になっているんですが、どのような理由ですか。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 保健福祉課、見並参事。
- 〇保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

委託料につきましてご質問をいただきました。

こちらにつきましては、国のほうからの独り親世帯の給付金に関係する電算委託料というところで以前予算のほうをお認めいただいておる分でございます。こちらにつきましては、うちの台帳のほうで、わざわざ電算委託をせずとも次長でその台帳によりまして確認等できたというところで、この委託料の分につきましては皆減させていただいたようなところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(北 守) よろしいですか。

ほかに。

坪井委員。

〇委員(坪井 信義) 坪井です。

27ページです、同じく。2項の児童福祉費、節10の需用費で保育所の防災備品食品費20万6,000円が計上されておるんですけれども、これは食品ですから賞味期限といいますか、使用期限がきたものなのか、新しくまた追加されたものなのか、ちょっと内容の説明をお願いします。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 保健福祉課、見並参事。
- 〇保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

保育所の防災備蓄食品費ということで補正をさせていただいた件につきまして説明を させていただきます。

こちらにつきましては、4つの保育所で、現在、防災用に備蓄しております食品、こちらを非常時に備えて、例えばアルファ米とか豚汁セットというふうなもので蓄えをしております。当初予算の中で大変申し訳ございませんが、計上させていただくとよかったんですが、ちょうどその賞味期限というのをちょっと見落としておりまして、今回、

もう来ておるということで、新たにその備蓄品を購入するというふうなところで計上させていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 坪井委員。
- **○委員(坪井 信義)** 4園というと、金額的に少ないかなと思うんですけれども、それは現状で今あるものに対しての上乗せという言い方は悪いですけれども、追加的に入れるということで20万6,000円というふうに理解していいんですか。
- 〇予算決算常任委員長(北 守) 保健福祉課、見並参事。
- 〇保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

こちらにつきましては、先ほどアルファ米と豚汁セットというふうなお話をさせていただいたんですが、少しその分割して購入させていただいておるというふうなところもございますので、今回、賞味期限が切れた分のみを補充するというふうな形で計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長(北 守) よろしいですか。

ほかにご意見ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 意見なければ、次の項に移りたいと思います。 4款衛生費、27ページ下段から29ページ上段まで質疑ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 質疑ないようですので、6款にまいります。 6款農林水産費、29ページ下段から30ページ中段まで質疑ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

- ○予算決算常任委員長(北 守) ないようですね。よろしいですか。ないですね。(「は い」と呼ぶ声あり)
- ○予算決算常任委員長(北 守) そんなら7款のほうへ移らせていただきます。 商工費、30ページ下段から31ページ上段まで質疑を許します。 よろしいですか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) はい、なら進行ということで、8款土木費、31ページ下段から33ページ下段まで質疑を許します。
中西委員。

〇委員(中西 友子) 中西です。

すみません、ページ33ページ、5項住宅費、2目住宅対策費の18節の負担金、補助及 び交付金なんですが、この木造空き家除去工事補助金のほうなんです。6月の3号補正 で4件分とお聞きしましたが、9月にも20万7,000円の計上もあるんですが、今回も4 件分増えて、総合計で今のところ8件分という計算でよろしいんでしょうか。

**○予算決算常任委員長(北** 守) 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

**○建設課長補佐都市計画担当(松田 臣二)** 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

木造空き家除却工事補助金のお尋ねの件でございますが、現在、9月補正で増額をいたしまして11件となっております。それに4件分を増加して15件という格好でお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) よろしい。

ほかにございませんか。 山路委員。

- **○委員(山路 善己)** ページ数32ページなんですが、8款土木費、2項道路橋梁費、3 目道路新設改良費、それから14節道路改良等工事請負費4,110万3,000円ですか。そやな。 これ減額になっていますけれども、この4,100万何ぼの中には、国庫支出金の土木費国 庫補助金内示により2,215万3,000円減額された分も含まれておりますか。
- ○予算決算常任委員長(北 守) 建設課建設担当、藤原課長補佐。
- **〇建設課長補佐(藤原 正成)** 建設課課長補佐、藤原。 ご質問の内容ですが、お答えさせていただきます。 含まれております。 以上です。
- 〇予算決算常任委員長(北 守) 山路委員。
- **○委員(山路 善己)** あとの2,200万ぐらいか、これはどういうわけですか。
- 〇予算決算常任委員長(北 守) 答弁漏れかな。
- ○委員(山路 善己) 答弁漏れではない。
- ○予算決算常任委員長(北 守) ではないか。追加質問やな。(「ちょっと暫時休憩してください」と呼ぶ声あり)
- 〇**予算決算常任委員長**(北 守) 暫時休憩します。

(午前9時49分 休憩)

(午前9時49分 再開)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** 再開いたします。

建設課建設担当、藤原課長補佐。

**〇建設課長補佐(藤原 正成)** 建設課課長補佐、藤原。

こちらの財源の内訳ですが、55%が補助というふうになっておりまして、残りの分は 起債となっておりまして、45%のうちの90%は起債ということで、残りの残額は町単独 費となっております。

以上でございます。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 山路委員。
- ○委員(山路 善己) それで予定していた道路新設改良費賄えるんでしょうか。
- **○予算決算常任委員長(北** 守) 建設課建設担当、藤原課長補佐。

**○建設課長補佐(藤原 正成)** 建設課課長補佐、藤原。

こちらの賄えるというところは、まず予算内示額にあわせて工事のほうで調整をかけたところでございます。当初、目標とする道路改善のほうは、次年度の予算要求の中で要求をして継続的にまた整備を行っていく予定でございます。

以上です。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 山路委員。
- 〇委員(山路 善己) 最後です。

仕様を本当に内示で2,000万も減額されていますけれども、こんなん本当に要求、 しょっちゅうしょっちゅう、こまめにこまめにしとったら、こんなに減額されることな いと思うんですよ。努力が私足りないんちゃうかなと思います。しっかりと本当に要望 要望して、遅れてる工事等完成するように努力なさってください。終わりです。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) ほかに。 谷口委員。
- 〇委員(谷口 和也) 谷口です。

1款都市計画総務費の18節負担金、補助及び交付金の中の里道舗装事業補助金120万、 これは多分、今までこの項目というのはなかったと思うんですけれども、今まで多分ど こかに入っていたんじゃないかなという気はするんですが、これ120万別個でされたと いうのはどういうことなんですか。

- 〇予算決算常任委員長(北 守) 建設課都市計画担当、松田課長補佐。
- ○建設課長補佐都市計画担当(松田 臣二) 建設課課長補佐都市計画担当、松田。 谷口委員お尋ねの件でございますが、里道舗装事業補助金というのは、自治区が管理 する里道の改修事業に充てる補助金でございます。現在、3つの自治区のほうで要望が あるということで、新たに計上をさせていただいた格好になります。 以上です。
- 〇予算決算常任委員長(北 守) 谷口委員。
- **○委員(谷口 和也)** これ多分、過去にもこういう要求というのは出ていたと思うんですけれども、そういう場合はどこか別のところに入れていたんですかね。自治区の要望を見ると、同じのがずっと今まで出ていると思うんですけれども、こういう項目が初めて出てきたような気がするんですけれども、これは今まではどうされていたんですかね。
- 〇予算決算常任委員長(北 守) 松田課長補佐。
- **〇建設課長補佐都市計画担当(松田 臣二)** 建設課課長補佐都市計画担当、松田。 委員おっしゃられるように、要望ありまして、同じ都市計画総務費の負担金、補助金 及び交付金の中からで歳出のほうの執行をしておったところでございます。 以上です。
- ○予算決算常任委員長(北 守) 谷口委員。
- **〇委員(谷口 和也)** それをわざわざ今回分けたというのがちょっとよく分からなった。

今までどおりというわけにはいかなかったということですかね。

- **〇予算決算常任委員長(北** 守) 建設課、平生課長。
- **〇建設課長(平生 公一**) 建設課長、平生。

今回、補正でこの補助金のほうを特出ししたということについての質問でよろしかったですね。

- 〇委員(谷口 和也) はい。
- **〇建設課長(平生 公一)** 当然、これその年度年度で当初からあるなしというのが分からなくて、今回、年度途中からそのような事業のほうの要望が上がってきました。ということで、今回、新たに名称また金額のほうを補正させてもらいました。以前は、こちらのところには狭隘道路の補助とかいろいろな様々なその時その時の要望に応じた補助はあったんですけれども、当初この里道の事業が見込まれていなかったということで当初が上げてなく、今回、要望が上がったことで補助金のほうを計上させてもらった次第です。

以上です。

**〇予算決算常任委員長(北 守)** よろしいですか。

土木費、ほかにございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) なければ、9款消防費へ移りたいと思います。

消防費につきましても34ページ上段に掲げております。

質疑ございますか。

ないようですね。

(「は い」と呼ぶ声あり)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** では、10款の教育費、34ページ下段から38ページ上 段まで質疑を許します。

福田委員。

**〇委員(福田 泰生)** 福田です。

それでは、36ページの10款教育費でございます。目で言いますと1目の学校管理費でございます。細かい部分ではありますが、節まで区分を進めさせていただきまして扶助費でございます。

大事なことだと考えておりますので、説明をお願いしたいんですが、金額としては 450万。中学校卒業祝い金となっております。この部分に関しては説明いただきました が、1人3万円といったことでの説明を受けております。非常に良いことだと私自身考えておりますので、この部分について幾つか質問をさせていただきますが、この中学校 卒業の祝い金というのは、プッシュ型なのか、申請型なのか。そして、関りの非常に深い、当然当事者となられる保護者の方への周知の方法。そういったことはどのタイミングで行うのかなどご説明いただければと思いますが、お願いできますでしょうか。

- **〇予算決算常任委員長**(北 守) 教育委員会、梅前事務局長。
- ○教育委員会事務局長(梅前 宏文) 教育事務局長、梅前。

まず、申請の方法なんですけれども、今現在考えておるのは、入学祝い金と同じように町の学齢簿に記載しておる子供たちを、その担当地区の校長先生が基本的に取りまとめた形で申請いただいて、周知というか、保護者の方にその後、児童手当の口座のほうに振り込む予定をしておりますので、この金額をこれぐらいの時期に、この口座に振り込みますというふうな周知をさせていただいて、そこの場で保護者の方に確認をしていただくというような予定をしております。

以上です。

(「はい、ありがとうございます」と呼ぶ声あり)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** よろしいですか。

他にございませんか。

井上委員。

**〇委員(井上 容子)** 井上です。

ごめんなさい、今の福田委員の質問に補足して聞かせていただきたいんですけれども、 今、ご説明に担当地区の校長が取りまとめてということだったんですけれども、わかば 学園さんとかほかの学校へ行っていらっしゃる自宅はどうされる予定でしょうか。

- **〇予算決算常任委員長**(北 守) 教育委員会、梅前事務局長。
- ○教育委員会事務局長(梅前 宏文) その学齢簿から、その学校に在籍しておって、あと残りの部分ですね。その方については、個人個人通知をさせていただいて確認を取らせていただくということに予定をしております。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) ほかにございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

**○予算決算常任委員長(北 守)** ないようですので、もう1時間経過しましたが、続けて、11、12の11款災害復旧費、38ページ下段から39ページ上段まで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「は い」と呼ぶ声あり)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** 質疑を許します。

(「な し」と呼ぶ声あり)

**○予算決算常任委員長(北 守)** 質疑なしということで、12款の公債費から最後14款 予備費まで、39ページ中段から40ページ上段まで質疑ございますでしょうか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) ございませんね。

いろいろと質疑をしていただいて、もう1時間も経過したんですが、以上でこの本案 に対する質疑を終了したいと思います。 ここで、10分間の……。

(「討論、採決まで」と呼ぶ声あり)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** 分かりました。すみません。ほんなら討論、採決まで。

これから議案第68号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第6号)について、討論、 採決を行いたいと思います。

本議案に対する討論の通告が出されておりますので、これにより討論を行います。 まず、本案に対する反対討論の発言を許します。 中西委員。

**〇委員(中西 友子)** 中西です。

では、議案第68号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第6号)について、反対の理由を述べます。

主に債務負担行為についてですが、激変する時代にそぐわない、柔軟性を求めるのなら直接雇用を望みます。そして、解雇の問題を避けて通れない身分保障などをすべきです。そして、子どもの権利の観点から見れば、子供に関わる大人の雇用、生活を守ることこそ大事です。包括委託をやめ、直接雇用を望みます。

以上を理由として反対といたします。

**〇予算決算常任委員長(北 守)** 次に、賛成討論ございますか。賛成討論の方、発言を許します。

9番、前川さおり委員。

**○委員(前川 さおり)** 9番、前川です。

委員長に発言の許可をいただきましたので、議案第68号 令和5年度玉城町一般会計 補正予算(第6号)について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算は、たまネーによる価格高騰応援キャンペーン事業の追加、中学校卒業祝い金の新規計上、低所得世帯支援臨時交付金の計上など、住民の生活、暮らしに非常に寄り添った予算編成となっております。

よって、この予算を通すことほかないと私は考えております。

議員各位におかれましては、良識ある判断をお願いし、賛成討論とさせていただきます。

**○予算決算常任委員長(北 守)** ただいま討論を終了したいと思いますが、ほかに討論ございますか。

(「いやいや、通告制やで、ほかはない。通告制やで」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) ないんか、通告制やな、すみません。

ということで、以上で討論を終結したいと思います。

これより直ちに採決に入りたいと思います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

### (多数 举手)

## ○予算決算常任委員長(北 守) 挙手多数ということです。

したがって、議案第68号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

ここで、参与交代のため10分間の休憩します。

(午前10時02分 休憩)

(午前10時13分 再開)

### **〇予算決算常任委員長(北 守)** 再開します。

一般会計補正予算の中で、建設課、平生課長のほうから訂正の申出がありましたので、許可いたします。

平生課長。

## **〇建設課長(平生 公一**) 建設課長、平生。

先ほどの一般会計補正予算、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費において答弁させてもらった内容で、訂正させていただきたいことがありますのでよろしくお願いしたいと思います。

18節負担金及び交付金の補正において、谷口議員よりお尋ねの里道舗装事業補助金に今回新たに計上された経緯についてお尋ねがございました。その中で、私の答弁の中、過去の里道補助金の例を狭隘道路補助金を使って対応したという答弁をさせてもらったんですけれども、そちらについてはちょっと間違いでしたもので、訂正させてもらいたいと思います。

里道舗装補助金について、今回、新たに新規計上させてもらいました。以前は、数十年、随分長い間、こちらの補助事業のほう活用される自治区のほうがございませんでして、特に当初にはもっておりませんでした。やはり地元負担が伴う事業ということで、そこで地元のほうもこちらについては慎重な体制を取っておったというふうに思っております。

したがいまして、数年間、こちらの補助金についての当初からの計上はございません。 ただ、先ほど回答させてもらいましたように、今年度にあっては、3つの自治区から要 望また補助内容のほうも説明させてもらった上でそちらの申請のほうがございましたも ので、このたび新規計上ということで補正予算を計上させてもらいました。

以上になります。

○予算決算常任委員長(北 守) よろしいですか。

## 日程第2 議案第69号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

**○予算決算常任委員長(北** 守) 続いて、議案第69号 令和5年度玉城町国民健康保 険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。 次に、議案第69号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、討論、採決を行います。

本議案に対する討論の通告は提出されておりませんので、討論を省略し、直ちに採決に移りたいと思います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員でございます。

したがって、議案第69号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第70号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** 次に、議案第70号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。 次に、議案第70号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、 計論、採決を行います。

本議案に対する討論の通告書は提出されておりませんので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員拳手)

〇予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第70号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、 原案のとおり可決されました。

## 日程第4 議案第71号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

〇予算決算常任委員長(北 守) 続いて、議案第71号 令和5年度玉城町後期高齢者 医療特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

## (「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、議案第71号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について、討論、採決を行います。

本議案に対する討論の通告は提出されておりませんので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員举手)

〇予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第71号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

## 日程第5 議案第72号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(北 守) 続いて、議案第72号 令和5年度玉城町水道事業会 計補正予算(第2号)を議題とし、これから質疑を行います。 発言を許します。

(「進行」と呼ぶ声あり)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** 発言がないようですので、以上で本案に対する質疑を終わります。

議案第72号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)について、討論、採 決を行います。

本議案に対する討論の通告は提出されておりませんので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

**〇予算決算常任委員長(北 守)** 挙手全員でございます。

したがって、議案第72号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)は、原 案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第73号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)

〇予算決算常任委員長(北 守) 続きまして、議案第73号 令和5年度玉城町下水道 事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑を許します。

発言はありませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 発言なしということで、以上で本案に対する質疑を

終わります。

議案第73号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)について、討論、 採決を行います。

本議案に対する討論の通告書は提出されておりませんので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員拳手)

## 〇予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第73号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)は、 原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで予算決算常任委員会を閉会いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

## ○予算決算常任委員長(北 守) 異議なしと認めます。

来る12月11日に予算決算常任委員会を予定しておりましたが、本日、全て審議が終了 いたしましたので、開催をしないということにします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

# ○予算決算常任委員長(北 守) ありがとうございます。

これで閉会します。

本会議での委員長報告については、審議の詳細は議事録を高覧していただくこととし、 省略させていただき、結果の報告とさせていただきますので、ご了承ください。 ご苦労さまでした。

(午前10時23分 閉会)